事業事前評価表

国際協力機構 中東・欧州部 中東二課

１．案件名（国名）

国名：パレスチナ暫定自治政府

案件名：ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画

The Project for Support for the Public Activities of the Communities in Jordan Valley

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における公共セクターの現状と課題

パレスチナでは、2000 年 9 月に勃発したインティファーダに端を発したイスラエルとの衝突の激化とそれに伴うイスラエルによる自治区封鎖や移動・アクセスの規制措置によって、パレスチナ人の経済活動は著しく制約され、結果として、失業率が 28.4%になる他、1 日 2 ドル以下で生活する人の割合も 55.6%（共に 2006 年時点）にも達するなど、状況は著しく悪化した。

このような状況において、道路、病院、学校などの公共施設においては定期的な補修や改修がなされず、設備や機材も老朽化し、充分な公共サービスが提供できない状況にある。さらに、2006 年 3 月のハマス主導の内閣の発足以降、人々の居住生活環境は従来以上に制限が加わり、例えば、①土地利用制限によって、集会場等のコミュニティに必要なインフラが十分に整備できていない、②移動制限により、経済活動、通学、生活に多大な支障がある、③パレスチナ人のみが使用する村落内道路や村落内配電網などの整備が遅れていることが挙げられる。また、水不足や電力不足など生活レベルそのものが低く生活に困難が伴うため、一部の集落では集団離村も発生するなど苛酷さを増している中にあって、社会（公共）サービスの拡充の需要は増大している。

特にこのような状況は土地へのアクセス、移動制限が厳しいヨルダン渓谷において顕著であり、同地域では道路、病院、学校などの公共施設の整備を通じた公共サービスの活動支援は喫緊の課題である。

(2) 当該国における公共セクターの開発政策と本事業の位置づけ

パレスチナ自治政府は「パレスチナ復興開発計画（2008-2010)」を策定し、保健や学校などの社会開発や電力や運輸などのインフラ整備を含む 4 本柱の「公共インフラ開発」を掲げ、幅広い公共インフラ整備を喫緊の課題として挙げている。本事業では、保健、学校、電力等に取り組んでおり、まさにこの計画に合致するものである。

(3) パレスチナに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2006 年 7 月、わが国は将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組として「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、現在その具現化に最大限の努力を傾注している。本構想はイスラエル・パレスチナ間の和平には「二国家解決」の実現が重要であり、将来的な国家樹立に向けてパレスチナ経済を可能な限り円滑に自立させるため、近隣国との信頼醸成を図りながら、パレスチナの経済社会基盤を強化することを意図するものであ

る。これを踏まえて、JICA は「平和と繁栄の回廊」構想の基点となるヨルダン渓谷のジェリコを中心に、「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」無償資金協力プロジェクト、「地方行政改善プロジェクト」技術協力プロジェクト、「母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2)」技術協力プロジェクト等を通じて、生産セクター開発、行政能力向上、生活基盤整備等に取り組んでいる。

(4) 他の援助機関の対応

地方公共インフラ整備分野では、2008 年から世銀が村落開発プログラムを実施しており、コミュニティ・レベルの小規模インフラ整備及び地方自治体機能強化を実施している。また、2009 年からベルギーが地方自治体合併へ向けた技術協力およびインフラ整備を実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

貧困農村の多いジェリコ及びヨルダン渓谷の各コミュニティにおいて、住民の生活基盤を支える各種社会インフラを総合的に整備することを通じて、コミュニティ・レベルでの公共サービスへのアクセスの向上を図るとともに、当該住民の生活環境改善を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

パレスチナ自治区 ヨルダン渓谷

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】第１次医療施設の改修４件、教育施設の建設・増築５件、コミュニティ道路の改修４件、コミュニティ施設の建設５件、村落内配電網の整備３件、家畜疾病予防センターの建設１件

【機材】救急車１台、移動診療車２台、スクールバス１台、給水車２台、その他各種施設に付随する各種機材・家具等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：なし

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 11.87 億円（概算協力額（日本側）：11.75 億円、パレスチナ側：0.12 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010 年 5 月～2012 年 1 月を予定（計 21 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

セクターが複数にまたがるため、カウンターパートとしては、地方自治庁を中心として、保健庁や教育庁等複数の政府機関が関与

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② 影響と緩和・軽減策：学校、保健施設等にかかる小規模案件であり、環境・社会への望ましくない影響はほとんどないと考えられる。

2) 貧困削減促進：特になし

3) ジェンダー：特になし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担：

地方公共インフラ整備分野では世銀やベルギー等が支援を行っているが、本事業の対象地域では本事業との連携・役割分担等は特段ない。

(9) その他特記事項：なし

４．外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：特になし

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・計画対象地域において大規模な自然災害の発生、治安悪化などの状況変化が起きない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の公共施設整備計画案件において、開発効果を発現させるためには、適切な維持管理に加えて、当該地域で実施する技術協力プロジェクトの連携が効果的であるとの評価結果があることから、当該地域で実施中の技術協力プロジェクトとの連携を図ること。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、パレスチナのニーズならびに開発政策と十分に合致しており、我が国が進める「平和と繁栄の回廊」構想にも資する案件である。ヨルダン渓谷地域はパレスチナ自治区の中でも特に土地へのアクセス、移動制限が厳しく、住民の生活基盤を支えるコニュニティインフラの整備が遅れており、本事業の必要性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

分野	指標名	基準値（2009 年）	目標値（2015 年）【事業完成３年後】
保健	ヨルダン渓谷におけるレベル III 医療サービス（レントゲン・臨床検査、歯科診療等）アクセス可能住民数（人）	0	27,000
教育	複式学級または他の施設を転用した施設を利用する生徒数（人）	635	0

コミュニティ施設	ヨルダン渓谷におけるコミュニティ活動の場（箇所）	11	15

2) 定性的効果

ヨルダン渓谷コミュニティ・レベルの基礎的公共インフラが整備されることを通じ、医療、教育施設等へのアクセスが向上し、社会経済状況の改善に寄与する。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上